

令和 3 年 第 1 回
さくら市議会定例会議案書

No.1

付 議 事 件

第 1 回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
1	さくら市印鑑条例の一部改正について	市 長	No. 1 P 5
2	さくら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	"	P 6
3	さくら市手数料条例の一部改正について	"	P 7
4	さくら市国民健康保険税条例の一部改正について	"	P 8
5	さくら市介護保険条例の一部改正について	"	P 10
6	さくら市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	"	P 12
7	さくら市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	"	P 14
8	さくら市営住宅管理条例の一部改正について	"	P 16
9	さくら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	"	P 17
10	令和 2 年度さくら市一般会計補正予算（第 13 号）	"	P 19
11	令和 2 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	"	P 61
12	令和 2 年度さくら市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	"	P 79
13	令和 2 年度さくら市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	"	P 95
14	令和 2 年度さくら市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	"	P111
15	令和 3 年度さくら市一般会計予算	"	No. 2 P 5
16	令和 3 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計予算	"	No. 3 P 5

番号	事 件 名	提案者	ページ
17	令和3年度さくら市国民健康保険特別会計予算	市長	P 27
18	令和3年度さくら市後期高齢者医療特別会計予算	〃	P 53
19	令和3年度さくら市介護保険特別会計予算	〃	P 71
20	令和3年度さくら市水道事業会計予算	〃	P109
21	令和3年度さくら市下水道事業会計予算	〃	P133
22	さくら市教育委員会委員の任命同意について	〃	P157
23	鍛冶ヶ澤辺地、上河戸辺地及び南和田辺地に係る総合整備計画の策定について	〃	P158
24	松島辺地、下河戸北辺地及び穂積辺地に係る総合整備計画の変更について	〃	P163
報告 1	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）	〃	P170
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	P172

議案第 1 号

さくら市印鑑条例の一部改正について

さくら市印鑑条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市印鑑条例の一部を改正する条例

さくら市印鑑条例（平成 17 年さくら市条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中第 4 号を削り、第 5 号を第 4 号とし、第 6 号から第 8 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

第 13 条第 3 項を削り、同条第 4 項中「第 5 条第 2 項第 3 号から第 8 号まで」を「第 5 条第 2 項第 3 号から第 7 号まで」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 5 項を同条第 4 項とする。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 13 条第 3 項を削り、同条第 4 項を同条第 3 項とし、同条第 5 項を同条第 4 項とする改正規定は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

議案第2号

さくら市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について

さくら市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月22日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例

さくら市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条
例（平成17年さくら市条例第44号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（新型コロナウイルス感染症のまん延を予防するために必要な予防接
種を行った場合の市医の報酬の特例）

- 5 予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条第1項の規定による予
防接種を行った場合の市医の報酬については、別表市医の項中「日額
29,000円」とあるのは、「日額 90,000円（当該執務が1日に満たな
い場合にあっては、45,000円）」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 3 号

さくら市手数料条例の一部改正について

さくら市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市手数料条例の一部を改正する条例

さくら市手数料条例（平成 17 年さくら市条例第 67 号）の一部を次のように改正する。

別表第 58 の 2 の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

さくら市国民健康保険税条例の一部改正について

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月22日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

さくら市国民健康保険税条例（平成17年さくら市条例第65号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「61万円」を「63万円」に改め、同条第4項ただし書中「16万円」を「17万円」に改める。

第21条各号列記以外の部分中「61万円」を「63万円」に、「16万円」を「17万円」に改め、同条第1号中「33万円」を「43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する者（前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者（同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万円を超える者に限る。）をいう。以下この号において同じ。）の数及び公的年金等に係る所得を有する者（前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的

年金等控除額の控除を受けた者（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。）をいい、給与所得を有する者を除く。）の数の合計数（以下この条において「給与所得者等の数」という。）が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額）」に改め、同条第2号及び第3号中「33万円」を「43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額）」に改める。

附則第11項中「所得税法（昭和40年法律第33号）」を「所得税法」に改め、「同条中「法第703条の5に規定する総所得金額」の次に「及び山林所得金額」を加え、「、「法」を「「法」に、「とする。））」を「とする。）及び山林所得金額」と、「110万円」とあるのは「125万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第21条第1号から第3号までの改正規定及び附則第11項の改正規定は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後のさくら市国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第5号

さくら市介護保険条例の一部改正について

さくら市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月22日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市介護保険条例の一部を改正する条例

さくら市介護保険条例（平成17年さくら市条例第122号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「平成30年度から令和2年度まで」を「令和3年度から令和5年度まで」に、「それぞれ」を「、それぞれ」に改め、同項第1号中「31,600円」を「33,000円」に改め、同項第2号及び第3号中「47,400円」を「49,500円」に改め、同項第4号中「56,900円」を「59,400円」に改め、同項第5号中「63,300円」を「66,000円」に改め、同項第6号中「75,900円」を「79,200円」に改め、同項第7号中「82,200円」を「85,800円」に改め、同項第8号中「94,900円」を「99,000円」に改め、同項第9号中「107,600円」を「112,200円」に改め、同条第2項中「令和2年度」を「令和3年度から令和5年度までの各年度」に、「19,000円」を「19,800円」に改め、同条第3項中「令和2年度」を「令和3年度から令和5年度までの各年度」に、「19,000円」を「19,800円」に、「31,700円」を「33,000円」に改め、同条第4項中「令和2年度」を「令和3年度から令和5年度までの各年度」に、「19,000円」を「19,800円」に、「44,400円」を「46,200円」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第4条の規定は、令和3年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議案第 6 号

さくら市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

さくら市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

さくら市条例第 号

さくら市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

さくら市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成 30 年さくら市条例第 19 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「管理者」を「前項の管理者」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である場合その他やむを得ない理由がある場合には、介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）を同項の管理者とすることができる。

第 6 条第 3 項各号列記以外の部分中「管理者」を「第 1 項の管理者」に改め、同項各号中「管理者」を「当該管理者」に改める。

附則第 2 項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（経過措置）」を付し、同項中「平成 33 年 3 月 31 日」を「令和 9 年 3 月 31 日」に、「第

6 条第 1 項」を「同条第 1 項」に改める。

附則に次の 1 項を加える。

- 3 令和 3 年 4 月 1 日以後における前項の規定の適用については、同項中「第 6 条第 2 項」とあるのは「令和 3 年 3 月 31 日までに法第 46 条第 1 項の規定による指定を受けた事業所（同日において当該事業所の管理者（第 6 条第 1 項の管理者をいう。以下同じ。）が、主任介護支援専門員でないものに限る。）については、第 6 条第 2 項」と、「介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）を同条第 1 項の」とあるのは「引き続き、同日における管理者である介護支援専門員を」とする。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

議案第7号

さくら市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正
について

さくら市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例
を次のように定める。

令和3年2月22日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改
正する条例

さくら市市道の構造の技術的基準を定める条例（平成24年さくら市条
例第24号）の一部を次のように改正する。

第5条第8項及び第10条第4項中「第41条第1項」を「第42条第1項」に改
める。

第34条中「横断歩道橋等」の次に「、自動運行補助施設」を加える。

第43条第3項及び第44条第2項中「第41条第1項」を「第42条第1項」に
改める。

本則に次の1条を加える。

（歩行者利便増進道路）

第45条 歩行者利便増進道路に設けられる歩道若しくは自転車歩行者道
又は歩行者利便増進道路である自転車歩行者専用道路若しくは歩行者
専用道路には、歩行者の滞留の用に供する部分を設けるものとする。

- 2 前項に規定する部分には、歩行者利便増進施設等の適正かつ計画的な設置を誘導する必要があるときは、歩行者利便増進施設等を設置する場所を確保するものとする。この場合において、必要があると認めるときは、当該場所に街灯、ベンチその他の歩行者の利便の増進に資する工作物、物件又は施設を設けるものとする。
- 3 歩行者利便増進道路（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第10条第1項に規定する新設特定道路を除く。）は、同項に規定する道路移動等円滑化基準に適合する構造とするものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例の施行の際現に新設又は改築の工事中の歩行者利便増進道路に設けられる歩道若しくは自転車歩行者道又は歩行者利便増進道路である自転車歩行者専用道路若しくは歩行者専用道路については、この条例による改正後のさくら市道の構造の技術的基準を定める条例第45条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

議案第8号

さくら市営住宅管理条例の一部改正について

さくら市営住宅管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月22日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市営住宅管理条例の一部を改正する条例

さくら市営住宅管理条例（平成17年さくら市条例第160号）の一部を次のように改正する。

別表さくら市営草川G住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 9 号

さくら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

さくら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

さくら市条例第 号

さくら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

さくら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成 17 年さくら市条例第 170 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条第 1 項中「1,500 円の費用弁償を支給する」を「2,000 円の費用の弁償を行う」に、「1 万円」を「3 万円」に改め、同条第 2 項中「前項に定めるもののほか、」を削り、「場合は、」の次に「前項に定めるもののほか、」を加え、「職員の旅費相当額を費用弁償として」を「市の職員の旅費の額に相当する額を」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 13 条の規定は、この条例の施行の日以後に支給すべき事

由が生じた費用弁償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた費用弁償については、なお従前の例による。

議案第 10 号

令和 2 年度さくら市一般会計補正予算（第 13 号）

令和 2 年度さくら市の一般会計の補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 7,859 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 246 億 4,671 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 既定の債務負担行為の廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 既定の地方債の追加、変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
14 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
17 財 産 収 入	
	2 財 産 売 払 収 入
19 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
20 繰 越 金	
	1 繰 越 金
21 諸 収 入	
	4 雑 入
22 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
224,982	△13,456	211,526
129,440	△13,456	115,984
7,785,527	41,036	7,826,563
1,992,883	△36,534	1,956,349
5,783,843	77,570	5,861,413
1,476,162	△11,191	1,464,971
834,978	△15,379	819,599
519,593	8,929	528,522
121,591	△4,741	116,850
114,785	△33,000	81,785
55,460	△33,000	22,460
977,900	△503,587	474,313
958,502	△503,587	454,915
428,808	650,652	1,079,460
428,808	650,652	1,079,460
1,178,593	△9,057	1,169,536
263,915	△9,057	254,858
1,449,603	157,200	1,606,803
1,449,603	157,200	1,606,803
24,368,119	278,597	24,646,716

歳 出

款		項	
1 議 会 費		1 議 会 費	
2 総 務 費		1 総 務 管 理 費	
		4 選 挙 費	
		5 統 計 調 査 費	
3 民 生 費		1 社 会 福 祉 費	
		2 児 童 福 祉 費	
4 衛 生 費		1 保 健 衛 生 費	
		2 清 掃 費	
6 農 林 水 産 業 費		1 農 業 費	
7 商 工 費		1 商 工 費	
8 土 木 費		1 土 木 管 理 費	
		2 道 路 橋 梁 費	
		3 都 市 計 画 費	
		4 住 宅 費	
9 消 防 費		1 消 防 費	
10 教 育 費		1 教 育 総 務 費	
		2 小 学 校 費	
		4 幼 稚 園 費	
		5 社 会 教 育 費	
		6 保 健 体 育 費	
12 公 債 費		1 公 債 費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
170,890	△3,028	167,862
170,890	△3,028	167,862
6,547,582	63,749	6,611,331
6,101,490	70,836	6,172,326
26,466	△2,569	23,897
19,285	△4,518	14,767
6,777,821	△2,195	6,775,626
2,679,511	21,412	2,700,923
3,572,567	△23,607	3,548,960
1,230,926	△1,666	1,229,260
678,345	△1,666	676,679
552,581	0	552,581
628,848	△9,229	619,619
611,077	△9,229	601,848
1,740,812	△6,172	1,734,640
1,740,812	△6,172	1,734,640
1,828,151	66,524	1,894,675
143,468	△4,103	139,365
709,060	0	709,060
920,414	74,832	995,246
55,209	△4,205	51,004
757,210	0	757,210
757,210	0	757,210
2,865,267	192,614	3,057,881
799,253	△97,600	701,653
294,910	375,000	669,910
497,070	△56,441	440,629
601,290	△5,823	595,467
561,057	△22,522	538,535
1,790,114	△22,000	1,768,114
1,790,114	△22,000	1,768,114
24,368,119	278,597	24,646,716

第 2 表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	放課後児童健全育成事業	1,800
3 民生費	2 児童福祉費	児童館管理運営事業	2,600
3 民生費	2 児童福祉費	子ども子育て支援推進事業	139,700
3 民生費	2 児童福祉費	あおぞら保育園管理運営事業	500
3 民生費	2 児童福祉費	たいよう保育園管理運営事業	500
3 民生費	2 児童福祉費	わくわく保育園管理運営事業	500
6 農林水産業費	1 農業費	農業用ため池防災減災対策事業	33,000
6 農林水産業費	2 林業費	森林経営管理制度事業	1,514
8 土木費	1 土木管理費	木造住宅耐震改修事業	1,100
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持補修事業	44,051
8 土木費	2 道路橋梁費	歩行者安全対策事業	3,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	道路改良事業	50,986
8 土木費	2 道路橋梁費	市道K1010号他 2路線道路改良事業	7,468
8 土木費	2 道路橋梁費	市道U1-10号 道路改良事業	58,629
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁維持事業	14,300
8 土木費	3 都市計画費	都市公園管理事業	45,000
8 土木費	3 都市計画費	市有公園等管理事業	10,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設長寿命 化改良事業	375,000
10 教育費	4 幼稚園費	幼稚園事業	154,000
10 教育費	5 社会教育費	氏家公民館運営事業	2,200
10 教育費	5 社会教育費	喜連川公民館運営 事業	1,408

第 3 表 債務負担行為補正

廃止

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
氏家駅東 西線橋梁 修繕工事 (市発注 分)	令和2年度から 令和4年度まで	42,000	—	—

第4表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市公園施設更新事業費	20,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率とする。）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。
押上小学校校舎大規模改修事業費	275,000	同上	同上	同上

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎非常用電源整備事業費	千円 74,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率とする。）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。	千円 63,400	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
保育施設整備事業費	10,900				10,400			
水道事業出資債	23,300				22,700			
農道整備事業費	30,200				24,900			
急傾斜地崩壊対策事業費	4,000				5,400			
市道整備事業費	246,200				197,200			
公営住宅除却費	13,500				0			
消防施設整備事業費	1,200				1,000			
防災行政メール改修事業費	1,200				1,000			
氏家公民館給排水改修事業費	132,000				130,100			
総合公園再整備事業費	57,000				0			

令和2年度さくら市一般会計補正予算
(第13号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
14 使用料及び手数料	224,982
15 国庫支出金	7,785,527
16 県支出金	1,476,162
17 財産収入	114,785
19 繰入金	977,900
20 繰越金	428,808
21 諸収入	1,178,593
22 市債	1,449,603
歳入合計	24,368,119

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△13,456	211,526	
41,036	7,826,563	
△11,191	1,464,971	
△33,000	81,785	
△503,587	474,313	
650,652	1,079,460	
△9,057	1,169,536	
157,200	1,606,803	
278,597	24,646,716	

歳出

款			補正前の額	補正額
1	議	会費	170,890	△3,028
2	総	務費	6,547,582	63,749
3	民	生費	6,777,821	△2,195
4	衛	生費	1,230,926	△1,666
6	農	林水産業費	628,848	△9,229
7	商	工費	1,740,812	△6,172
8	土	木費	1,828,151	66,524
9	消	防費	757,210	0
10	教	育費	2,865,267	192,614
12	公	債費	1,790,114	△22,000
歳出合計			24,368,119	278,597

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
167,862				△3,028	
6,611,331	△21,149	△11,500	△8,200	104,598	
6,775,626	△16,576	△500	△1,956	16,837	
1,229,260	△617	△600	△2,679	2,230	
619,619	12,977	△5,300		△16,906	
1,734,640				△6,172	
1,894,675	14,150	△40,600		92,974	
757,210		△400		400	
3,057,881	41,060	216,100	△9,678	△54,868	
1,768,114				△22,000	
24,646,716	29,845	157,200	△22,513	114,065	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
14	使用料及び手数料	224,982	△13,456	211,526
	1 使用料	129,440	△13,456	115,984
	1 総務使用料	18,977	△8,200	10,777
	7 教育使用料	20,371	△5,256	15,115

15	国庫支出金	7,785,527	41,036	7,826,563
	1 国庫負担金	1,992,883	△36,534	1,956,349
	1 民生費国庫負担金	1,992,883	△36,534	1,956,349
	2 国庫補助金	5,783,843	77,570	5,861,413
	1 総務費国庫補助金	4,980,639	△15,358	4,965,281
	2 民生費国庫補助金	334,958	△4,575	330,383
	4 土木費国庫補助金	235,528	16,125	251,653
	5 教育費国庫補助金	128,981	81,378	210,359

16	県支出金	1,476,162	△11,191	1,464,971
	1 県負担金	834,978	△15,379	819,599

14 使用料及び手数料
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 駐車場使用料	△8,200	市営駐車場使用料	△8,200
1 社会教育使用料	△600	氏家公民館使用料	△600
2 社会体育使用料	△4,656	体育館使用料	△2,190
		鬼怒川運動公園使用料	△308
		小・中学校体育館使用料	△658
		総合公園野球場使用料	△390
		総合公園テニスコート使用料	△733
		菖蒲沢運動場使用料	△120
		喜連川弓道場使用料	△27
		喜連川高校跡地体育館使用料	△230

2 児童福祉費負担金	△36,612	子どものための教育・保育給付費国庫負担金 (1/2)	△22,626
		子育てのための施設等利用給付費国庫負担金 (1/2)	△13,986
4 保険基盤安定負担金	78	保険基盤安定負担金 (支援分) (1/2)	78
1 総務費補助金	△15,358	特別定額給付金事業費補助金	3,200
		特別定額給付金事務費補助金	△18,558
2 児童福祉費補助金	△4,575	子ども・子育て支援交付金国庫分 (1/3)	3,625
		保育所等整備交付金	△8,100
		子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金	△3,200
		保育対策総合支援事業 (1/2)	3,100
1 土木費補助金	△2,750	住宅・建築物安全ストック形成事業 (防災・安全交付金) (1/2)	△2,750
2 都市整備費補助金	18,875	公園施設長寿命化対策支援事業 (防災・安全交付金) (1/2)	20,500
		空き家対策総合支援事業	△1,625
4 教育振興費補助金	△18,622	公立学校情報機器整備費補助金	△18,622
5 学校建設費補助金	100,000	学校施設環境改善交付金	100,000

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	1 民生費県負担金	811,807	△15,379	796,428
2	県補助金	519,593	8,929	528,522
	1 総務費県補助金	4,147	△1,050	3,097
	2 民生費県補助金	239,947	△406	239,541
	3 衛生費県補助金	6,233	△617	5,616
	4 農林水産業費県補助金	159,504	12,377	171,881
	6 土木費県補助金	3,450	△1,375	2,075
3	委託金	121,591	△4,741	116,850
	1 総務費委託金	120,253	△4,741	115,512

17	財産収入	114,785	△33,000	81,785
	2 財産売払収入	55,460	△33,000	22,460
	1 不動産売払収入	54,500	△33,000	21,500

19	繰入金	977,900	△503,587	474,313
	2 基金繰入金	958,502	△503,587	454,915
	1 財政調整基金繰入金	413,465	△413,465	0
	2 減債基金繰入金	500,000	△90,122	409,878

20	繰越金	428,808	650,652	1,079,460
----	-----	---------	---------	-----------

節		説明	
区分	金額		
2 老人福祉費負担金	142	介護保険低所得者利用者負担対策事業費	142
3 児童福祉費負担金	△16,951	子どものための教育・保育給付費県負担金 (1/4) 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (1/4)	△9,958 △6,993
5 保険基盤安定負担金	1,430	保険基盤安定負担金 (軽減分) (3/4) 保険基盤安定負担金 (支援分) (1/4)	1,391 39
1 総務管理費補助金	△1,050	地方創生推進交付金	△1,050
2 児童福祉費補助金	△406	子ども・子育て支援交付金県費分 (1/3) 栃木県施設型給付費等事業費補助金 (地方単独費用部分1/2)	3,625 △4,031
1 保健衛生費補助金	△617	健康増進事業費補助金 (2/3)	△617
1 農業費補助金	12,977	県単独かんがい排水事業費 (35/100) 環境保全型農業直接支払交付金 担い手への農地集積推進事業 新規就農・経営継承総合支援事業 水田フル活用促進整備費補助金 農業用ため池防災減災対策事業	△1,470 △1,614 △4,089 △9,250 △3,600 33,000
2 林業費補助金	△600	とちぎ材の家づくり耐震支援事業補助金 (10/10)	△600
1 土木費補助金	△1,375	民間住宅耐震改修助成事業補助金 (1/4) ブロック塀等撤去等事業補助金 (1/4)	△1,250 △125
5 統計調査費委託金	△4,741	国勢調査事業費	△4,741

1 土地売払収入	△33,000	市有地売払収入	△33,000

1 財政調整基金繰入金	△413,465	財政調整基金繰入金	△413,465
1 減債基金繰入金	△90,122	減債基金繰入金	△90,122

--	--	--	--

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	繰越金	428,808	650,652	1,079,460
	1 繰越金	428,808	650,652	1,079,460

21	諸収入	1,178,593	△9,057	1,169,536
	4 雑入	263,915	△9,057	254,858
	2 雑入	263,910	△9,057	254,853

22	市債	1,449,603	157,200	1,606,803
	1 市債	1,449,603	157,200	1,606,803
	1 総務債	787,003	△11,500	775,503
	2 民生債	10,900	△500	10,400
	3 衛生債	23,300	△600	22,700
	4 農林水産業債	30,200	△5,300	24,900
	5 土木債	278,200	△40,600	237,600
	6 消防債	2,400	△400	2,000
	7 教育債	217,400	216,100	433,500

節		説明	
区分	金額		
1 繰越金	650,652	前年度繰越金	650,652

2 民生費雑入	△1,956	後期高齢者広域連合受託金	△1,956
3 衛生費雑入	△2,679	古紙回収等売上金	△2,679
8 教育費雑入	△4,422	野球殿堂見学ツアー参加費 各種講座受講者負担金（氏家公民館） 市民ハイキング参加費 入場料	△228 △134 △960 △3,100

2 庁舎非常用電源整備事業債	△11,500	庁舎非常用電源整備事業費	△11,500
1 保育施設整備事業債	△500	保育施設整備事業費	△500
1 水道事業出資債	△600	水道事業出資債	△600
1 農道整備事業債	△5,300	農道整備事業費	△5,300
1 急傾斜地崩壊対策事業債	1,400	急傾斜地崩壊対策事業費	1,400
2 市道整備事業債	△49,000	市道整備事業費	△49,000
5 公営住宅除却債	△13,500	公営住宅除却費	△13,500
8 都市公園施設更新事業債	20,500	都市公園施設更新事業費	20,500
1 消防施設整備事業債	△200	消防施設整備事業費	△200
2 防災施設整備事業債	△200	防災行政メール改修事業費	△200
2 氏家公民館給排水改修事業債	△1,900	氏家公民館給排水改修事業費	△1,900
3 総合公園再整備事	△57,000	総合公園再整備事業費	△57,000

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計

節		説明
区分	金額	
業債		
9 押上小学校校舎大規模改修事業債	275,000	押上小学校校舎大規模改修事業費 275,000

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	議会費	170,890	△3,028	167,862				△3,028
	1 議会費	170,890	△3,028	167,862				△3,028
	1 議会費	170,890	△3,028	167,862				△3,028

2	総務費	6,547,582	63,749	6,611,331	△21,149	△11,500	△8,200	104,598
	1 総務管理費	6,101,490	70,836	6,172,326	△16,408	△11,500	△8,200	106,944
	1 一般管理費	614,698	22,046	636,744				22,046
	3 財政管理費	79,950	△1,404	78,546				△1,404
	5 財産管理費	269,834	△22,514	247,320		△11,500	△8,200	△2,814
	7 企画費	222,418	△560	221,858				△560
	8 基金費	22,515	100,000	122,515				100,000
	9 情報処理費	256,757	0	256,757	△2,162			2,162
	13 地方創生推進費	41,791	△7,036	34,755	△1,050			△5,986

1 議会費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	△300	○議長等活動支援事務 △948 その他非常勤職員報酬 △300
8 旅費	△2,530	非常勤職員費用弁償 △10 普通旅費 △440
9 交際費	△100	議長交際費 △100 負担金 △98
18 負担金、補助及び交付金	△98	○議員研修事業 △2,080 議員特別旅費 △2,080

18 負担金、補助及び交付金	22,046	○会計年度任用職員等雇用事務負担金 22,046 22,046
12 委託料	△1,404	○予算編成、管理事務業務委託料 △1,404 △1,404
10 需用費	△3,520	○市役所庁舎維持管理事業 △5,405 光熱水費 △1,000
12 委託料	△3,574	業務委託料 △1,166 工事請負費 △3,239
14 工事請負費	△14,681	○市有バス運行事業 △1,680 業務委託料 △1,680
17 備品購入費	△739	○市バス運行管理業務委託事業 △728 業務委託料 △728
		○公用車管理事務 △2,439 燃料費 △1,700
		機械器具費 △739
		○喜連川支所維持管理事業 △820 光熱水費 △820
		○庁舎非常用電源整備事業 △11,442 工事請負費 △11,442
18 負担金、補助及び交付金	△560	○さくら市姉妹都市交流事業補助金 △560 △560
24 積立金	100,000	○基金積立事業 100,000 基金積立金 100,000
		(財源更正)
1 報酬	△1,358	○移住推進事業補助金 △1,400 △1,400
3 職員手当等	△124	○地域おこし協力隊活動事業 △5,636

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
14 特別定額給付金交付事業費	4,473,954	△19,696	4,454,258	△13,196			△6,500
4 選挙費	26,466	△2,569	23,897				△2,569
3 栃木県知事選挙費	15,190	△2,569	12,621				△2,569
5 統計調査費	19,285	△4,518	14,767	△4,741			223
2 指定統計費	19,220	△4,518	14,702	△4,741			223

節		説明	
区分	金額		
8 旅 費	△1,127	その他非常勤職員報酬 期末手当 非常勤職員費用弁償 消耗品費 燃料費 賃借料 負担金 補助金	△1,358
10 需 用 費	△681		△124
13 使用料及び 賃借料	△1,246		△1,127
18 負担金、補助 及び交付金	△2,500		△437
			△244
		△1,246	
		△100	
		△1,000	
2 給 料	△568	○特別定額給付金交付事業	△13,196
3 職員手当等	△1,242	職員給	△568
10 需 用 費	△144	通勤手当	△154
11 役 務 費	△10,538	時間外勤務手当	△1,088
12 委 託 料	△666	消耗品費	△144
13 使用料及び 賃借料	△37	手数料	△10,538
18 負担金、補助 及び交付金	△6,500	業務委託料	△666
22 償還金、利子 及び割引料	△1	賃借料	△37
		償還金	△1
		○新生児特別定額給付金交付事業	△6,500
		交付金	△6,500
3 職員手当等	△1,400	○栃木県知事選挙費	△2,569
11 役 務 費	△223	時間外勤務手当	△1,400
17 備品購入費	△946	通信運搬費	△93
		手数料	△112
		保険料	△18
		庁用器具費	△946
1 報 酬	△3,420	○国勢調査事業	△4,518
3 職員手当等	△119	その他非常勤職員報酬	△3,420
7 報 償 費	△100	時間外勤務手当	△119
11 役 務 費	△357	報償金	△100
12 委 託 料	△472	通信運搬費	△257
13 使用料及び	△50	広告料	△100
		業務委託料	△472
		使用料	△50

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	

3	民生費	6,777,821	△2,195	6,775,626	△16,576	△500	△1,956	16,837
	1 社会福祉費	2,679,511	21,412	2,700,923	1,650		△1,956	21,718
	1 社会福祉総務費	1,683,805	△1,956	1,681,849			△1,956	
	2 国民健康保険費	272,986	3,927	276,913	1,508			2,419
	5 介護保険費	526,075	19,441	545,516	142			19,299
	2 児童福祉費	3,572,567	△23,607	3,548,960	△18,226	△500		△4,881
	1 児童福祉総務費	1,626,981	△7,807	1,619,174	△15,776			7,969
	3 保育園費	567,201	△12,600	554,601	750	△500		△12,850

節		説明	
区分	金額		
賃借料			
1 報酬	△1,700	○高齢者保健介護一体的実施事業 その他非常勤職員報酬	△1,956 △1,700
3 職員手当等	△85	期末手当 非常勤職員費用弁償	△85 △171
8 旅費	△171		
27 繰出金	3,927	○国民健康保険特別会計繰出金 他会計繰出金	3,927 3,927
18 負担金、補助及び交付金	190	○低所得者利用者負担対策事業 補助金	190 190
27 繰出金	19,251	○介護保険特別会計繰出金 他会計繰出金	19,251 19,251
12 委託料	6,477	○放課後児童健全育成事業 業務委託料	3,801 2,001
18 負担金、補助及び交付金	△25,030	補助金 ○児童館管理運営事業 業務委託料	1,800 7,076 4,476
22 償還金、利子及び割引料	10,746	補助金 ○子ども子育て支援推進事業 補助金 償還金	2,600 3,446 △7,300 10,746
		○地域型保育事業 負担金	△19,830 △19,830
		○認可外保育施設利用事業 負担金	△2,300 △2,300
2 給料	△10,000	○あおぞら保育園管理運営事業 消耗品費	500 500
3 職員手当等	△3,600	○たいよう保育園管理運営事業 職員給	△7,000 △4,000
8 旅費	△500	通勤手当 時間外勤務手当	△500 △1,700
10 需用費	1,500	期末手当 非常勤職員費用弁償 消耗品費	△900 △400 500
		○わくわく保育園管理運営事業 職員給 時間外勤務手当 非常勤職員費用弁償 消耗品費	△6,100 △6,000 △500 △100 500

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 子育て世帯 への臨時特 別給付金事 業費	66,056	△3,200	62,856	△3,200			

4		衛生費	1,230,926	△1,666	1,229,260	△617	△600	△2,679	2,230
	1	保健衛生費	678,345	△1,666	676,679	△617	△600		△449
		1 保健衛生総 務費	315,864	0	315,864		△600		600
		2 予防費	262,229	△1,166	261,063	△617			△549
		5 環境衛生費	31,364	△500	30,864				△500
	2	清掃費	552,581	0	552,581			△2,679	2,679
		1 清掃総務費	552,581	0	552,581			△2,679	2,679

6		農林水産業 費	628,848	△9,229	619,619	12,977	△5,300		△16,906
	1	農業費	611,077	△9,229	601,848	12,977	△5,300		△16,906
		3 農業振興費	131,952	△24,481	107,471	△18,553			△5,928
		5 農地費	190,117	17,646	207,763	31,530	△5,300		△8,584
		7 農業構造改	118,517	△2,394	116,123				△2,394

節			
区 分	金 額	説 明	
11 役 務 費	△3,200	○子育て世帯への臨時特別給付金事業 手数料	△3,200 △3,200
		(財源更正)	
12 委 託 料	△1,166	○健康診査事業 業務委託料	△1,166 △1,166
18 負担金、補助 及び交付金	△500	○再生可能エネルギー利用機器設置費補助事業 補助金	△500 △500
		(財源更正)	
18 負担金、補助 及び交付金	△24,481	○園芸作物推進支援事業 補助金 ○環境保全型農業直接支援対策事業 交付金 ○農業次世代人材投資事業 交付金 ○担い手への農地集積推進事業 交付金 ○水田フル活用促進整備事業 補助金 ○農業用機械等導入支援事業 補助金	△3,890 △3,890 △2,152 △2,152 △9,250 △9,250 △4,089 △4,089 △3,600 △3,600 △1,500 △1,500
12 委 託 料	31,228	○県単かんがい排水事業 工事請負費	△4,222 △4,222
14 工 事 請 負 費	△13,582	○農道・用水路等補修事業 業務委託料 工事請負費 ○農業用ため池防災減災対策事業 業務委託料	△11,132 △1,772 △9,360 33,000 33,000
1 報 酬	△1,794	○氏家地区農産物直売所運営事業	△2,394

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
善費							

7	商工費	1,740,812	△6,172	1,734,640				△6,172
	1 商工費	1,740,812	△6,172	1,734,640				△6,172
	3 観光費	44,953	△6,172	38,781				△6,172

8	土木費	1,828,151	66,524	1,894,675	14,150	△40,600		92,974
	1 土木管理費	143,468	△4,103	139,365	△4,350	1,400		△1,153
	1 土木総務費	143,468	△4,103	139,365	△4,350	1,400		△1,153
	2 道路橋梁費	709,060	0	709,060		△49,000		49,000
	2 道路建設改良費	341,650	0	341,650		△49,000		49,000
	3 都市計画費	920,414	74,832	995,246	18,500	20,500		35,832
	1 都市計画総務費	776,423	29,832	806,255	△2,000			31,832
	3 公園費	133,859	45,000	178,859	20,500	20,500		4,000
	4 住宅費	55,209	△4,205	51,004		△13,500		9,295

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	△179	その他非常勤職員報酬 期末手当
8 旅費	△421	非常勤職員費用弁償

7 報償費	△550	○各種イベント開催事業 報償金	△827 △200
10 需用費	△803	印刷製本費 手数料	△303 △235
11 役務費	△730	業務委託料	△89
12 委託料	△4,089	○さくら市観光県外PR事業 印刷製本費 広告料	△695 △250 △445
		○駅前交流拠点施設維持管理事業 報償金 燃料費 印刷製本費 保険料 業務委託料	△4,650 △350 △150 △100 △50 △4,000

18 負担金、補助及び交付金	△4,103	○急傾斜地崩壊対策事業 負担金 ○木造住宅耐震改修事業 補助金	1,497 1,497 △5,600 △5,600
		(財源更正)	
18 負担金、補助及び交付金	△3,250	○区画整理事業特別会計繰出金 他会計繰出金	33,082 33,082
27 繰出金	33,082	○空家等対策事業 補助金	△3,250 △3,250
14 工事請負費	45,000	○都市公園管理事業 工事請負費	45,000 45,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 住宅管理費	17,177	△1,500	15,677				△1,500
2 住宅建設費	38,032	△2,705	35,327		△13,500		10,795

9	消防費	757,210	0	757,210		△400		400
1	消防費	757,210	0	757,210		△400		400
	2 消防施設費	684,537	0	684,537		△200		200
	3 防災費	27,373	0	27,373		△200		200

10	教育費	2,865,267	192,614	3,057,881	41,060	216,100	△9,678	△54,868
1	教育総務費	799,253	△97,600	701,653	△18,622			△78,978
	2 事務局費	463,818	△26,000	437,818				△26,000
	4 情報環境整備費	320,752	△71,600	249,152	△18,622			△52,978
2	小学校費	294,910	375,000	669,910	100,000	275,000		
	1 学校管理費	279,847	375,000	654,847	100,000	275,000		
4	幼稚園費	497,070	△56,441	440,629	△40,318			△16,123
	1 幼稚園費	497,070	△56,441	440,629	△40,318			△16,123
5	社会教育費	601,290	△5,823	595,467		△1,900	△3,834	△89
	1 社会教育総務費	95,735	△5,058	90,677			△3,100	△1,958

節		説明	
区分	金額		
11 役 務 費	△500	○公営住宅維持管理事業 手数料 業務委託料	△1,500
12 委 託 料	△1,000		△500
14 工 事 請 負 費	△2,705	○公営住宅建設事業 工事請負費	△2,705 △2,705

		(財源更正)	
		(財源更正)	

10 需 用 費	△11,000	○学校教育課庶務事務 賃借料	△7,000 △7,000
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△7,000		○教科書改訂等整備事業 消耗品費 庁用器具費
17 備 品 購 入 費	△8,000		
10 需 用 費	△2,600	○学校ICT管理事業 消耗品費 修繕料 賃借料 庁用器具費	△71,600 △2,300 △300 △40,000 △29,000
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△40,000		
17 備 品 購 入 費	△29,000		
12 委 託 料	5,000	○小学校施設長寿命化改良事業 業務委託料 工事請負費	375,000 5,000 370,000
14 工 事 請 負 費	370,000		
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△56,441	○幼稚園事業 負担金	△56,441 △56,441
10 需 用 費	△578	○定期文化事業 印刷製本費 手数料	△5,058 △578 △175
11 役 務 費	△175		

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	6 公民館費	220,314	△765	219,549		△1,900	△734	1,869
6	保健体育費	561,057	△22,522	538,535		△57,000	△5,844	40,322
	1 体育総務費	82,411	△4,920	77,491			△1,188	△3,732
	2 体育施設費	246,592	△17,602	228,990		△57,000	△4,656	44,054

12	公債費	1,790,114	△22,000	1,768,114				△22,000
	1 公債費	1,790,114	△22,000	1,768,114				△22,000
	1 元金	1,710,000	△8,000	1,702,000				△8,000
	2 利子	80,114	△14,000	66,114				△14,000

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	△4,305	業務委託料	△4,305
7 報償費	△250	○氏家公民館講座事業 報償金 食糧費 賄材料費 使用料 賃借料	△765
10 需用費	△107		△250
13 使用料及び賃借料	△408		△7
			△100
			△4
			△404
7 報償費	△1,618	○各種スポーツ大会、教室開催事業 報償金 保険料 業務委託料 使用料 賃借料 負担金 ○スポーツ大会出場補助事業 補助金	△3,920
11 役務費	△330		△1,618
12 委託料	△412		△330
13 使用料及び賃借料	△1,440		△412
			△353
18 負担金、補助及び交付金	△1,120		△1,087
		△1,000	
		△1,000	
10 需用費	△1,563	○氏家体育館管理事業 賃借料	△3,458
12 委託料	△6,058	○総合公園管理事業 業務委託料	△3,458
13 使用料及び賃借料	△3,458	○総合公園プール開設事業 消耗品費 修繕料	△4,763
			△4,763
14 工事請負費	△6,523	業務委託料 工事請負費	△9,381
			△454
			△1,109
			△1,295
			△6,523

22 償還金、利子及び割引料	△8,000	○市債償還元金 償還金	△8,000
			△8,000
22 償還金、利子及び割引料	△14,000	○市債償還利子 利子及び割引料	△14,000
			△14,000

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	
			報 酬	給 料	期末手当 <small>年間支給率(月分)</small>	その他 の手当			計
補正後	長 等	3		19,913	7,418 (3.30)	51	27,382	4,493	31,875
	議 員	18	72,248		23,706 (3.30)		95,954	25,998	121,952
	その他の 特別職	1,211	78,894				78,894		78,894
	計	1,232	151,142	19,913	31,124	51	202,230	30,491	232,721
補正前	長 等	3		19,913	7,418 (3.30)	51	27,382	4,493	31,875
	議 員	18	72,248		23,706 (3.30)		95,954	25,998	121,952
	その他の 特別職	1,238	81,196				81,196		81,196
	計	1,259	153,444	19,913	31,124	51	204,532	30,491	235,023
比 較	長 等	0					0		0
	議 員	0					0		0
	その他の 特別職	△ 27	△ 2,302				△ 2,302		△ 2,302
	計	△ 27	△ 2,302	0	0	0	△ 2,302	0	△ 2,302

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(316) 365	391,317	1,268,842	714,596	2,374,755	444,052	2,818,807	
補正前	(321) 373	397,587	1,279,410	721,345	2,398,342	444,052	2,842,394	
比 較	(△ 5) △ 8	△ 6,270	△ 10,568	△ 6,749	△ 23,587	0	△ 23,587	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	26,194	21,964	19,468	880	126,999	2,130
	補正前	26,194	22,618	19,468	880	131,806	2,130
	比 較	0	△ 654	0	0	△ 4,807	0
	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	34,670	280,820	183,310	17,840	0	321
	補正前	34,670	282,108	183,310	17,840	0	321
	比 較	0	△ 1,288	0	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		増減事由	増減額		
給 料	△ 10,568	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 10,568	不要額の減	
職 員 手 当	△ 6,749	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 6,749	不要額の減	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和2年4月1日現在	平均給料月額 (円)	302,307	279,433
	平均給与月額 (円)	371,122	314,877
	平均年齢 (歳)	40.4	55.2

備考 短時間勤務職員以外の職員について作成。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・県	地方債	その他	
2-氏家駅東西線橋梁 修繕工事（市発注 分）	(42,000) 0			令和2年度 令和4年度	(42,000) 0	(21,000) 0	(18,800) 0		(2,200) 0

() 内は、補正前の数値である。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額 (A)	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額 (A+B-C)
			起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)	
1 普通債	14,656,406	14,029,164	1,652,503	1,701,304	13,980,363
(1) 総務	5,809,156	5,689,486	775,503	697,198	5,767,791
(2) 民生	509,998	435,948	10,400	74,244	372,104
(3) 衛生	299,881	330,697	22,700	23,738	329,659
(4) 農林水産	786,370	674,483	24,900	96,417	602,966
(5) 商工	0	0	93,300	0	93,300
(6) 土木	3,192,760	2,920,992	251,800	387,041	2,785,751
(7) 消防	709,856	702,831	2,000	81,507	623,324
(8) 教育	3,348,385	3,274,727	471,900	341,159	3,405,468
2 災害復旧費	12,169	69,032	77,700	638	146,094
(1) 公共土木施設	8,769	29,557	14,100	213	43,444
(2) 農林水産業施設	3,400	39,475	63,600	425	102,650
(3) その他公共施設	0	0	0	0	0
合 計	14,668,575	14,098,196	1,730,203	1,701,942	14,126,457

議案第 11 号

令和 2 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,128 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,145 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 財 産 収 入	
	1 財 産 売 払 収 入
3 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
6 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
150,960	△34,515	116,445
150,960	△34,515	116,445
126,421	33,082	159,503
126,421	33,082	159,503
40,000	△652	39,348
40,000	△652	39,348
105,300	△29,200	76,100
105,300	△29,200	76,100
422,741	△31,285	391,456

歳 出

款	項
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費
2 公 債 費	1 公 債 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
241,696	△31,285	210,411
241,696	△31,285	210,411
180,945	0	180,945
180,945	0	180,945
422,741	△31,285	391,456

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 土地区画整 理事業費	1 土地区画整理 事業費	上阿久津台地土地 区画整理事業	61,330

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上阿久津台地土地 区画整理事業費	千円 105,300	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率とする。)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。	千円 76,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和2年度氏家都市計画事業上阿久津台地
土地区画整理事業特別会計補正予算
(第2号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款				補正前の額
2	財	産	取入	150,960
3	繰	入	入金	126,421
4	繰	越	入金	40,000
6	市		債	105,300
		歳入	合計	422,741

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△34,515	116,445	
33,082	159,503	
△652	39,348	
△29,200	76,100	
△31,285	391,456	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 土地区画整理事業費	241,696	△31,285
2 公債費	180,945	0
歳出合計	422,741	△31,285

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
210,411		△29,200	2,119	△4,204	
180,945			△36,634	36,634	
391,456		△29,200	△34,515	32,430	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	財産収入	150,960	△34,515	116,445
	1 財産売払収入	150,960	△34,515	116,445
	1 不動産売払収入	150,960	△34,515	116,445

3	繰入金	126,421	33,082	159,503
	1 他会計繰入金	126,421	33,082	159,503
	1 一般会計繰入金	126,421	33,082	159,503

4	繰越金	40,000	△652	39,348
	1 繰越金	40,000	△652	39,348
	1 繰越金	40,000	△652	39,348

6	市債	105,300	△29,200	76,100
	1 市債	105,300	△29,200	76,100
	1 土木債	105,300	△29,200	76,100

2 財産収入
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 保留地処分収入	△34,515	保留地処分収入 保留地処分収入（過年度分）	△52,000 17,485
1 一般会計繰入金	33,082	一般会計繰入金	33,082
1 繰越金	△652	前年度繰越金	△652
1 土地区画整理事業債	△29,200	上阿久津台地土地区画整理事業費	△29,200

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1		土地区画整理事業費	241,696	△31,285	210,411		△29,200	2,119	△4,204
	1	土地区画整理事業費	241,696	△31,285	210,411		△29,200	2,119	△4,204
		1 一般管理費	34,107	△285	33,822			△1,663	1,378
		2 事業費	207,589	△31,000	176,589		△29,200	3,782	△5,582
2		公債費	180,945	0	180,945			△36,634	36,634
	1	公債費	180,945	0	180,945			△36,634	36,634
		1 元金	164,097	0	164,097			△36,634	36,634

1 土地区画整理事業費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	△285	○下水道受益者負担金 負担金 △285 △285
12 委託料	△18,000	○上阿久津台地土地区画整理事業 業務委託料 △18,000 △18,000
14 工事請負費	△13,000	
		(財源更正)

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額 (A)	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額 (A + B - C)
			起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)	
上阿久津台地土地区 画整理事業費	1,770,319	1,694,119	76,100	164,078	1,606,141

議案第 12 号

令和 2 年度さくら市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度さくら市国民健康保険特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8,721 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43 億 992 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
5 県 支 出 金		
		1 県 補 助 金
8 繰 入 金		
		1 他 会 計 繰 入 金
		2 基 金 繰 入 金
9 繰 越 金		
		1 繰 越 金
歳 入		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,956,551	△5,365	2,951,186
2,956,551	△5,365	2,951,186
259,394	△13,204	246,190
242,263	3,927	246,190
17,131	△17,131	0
2,211	205,786	207,997
2,211	205,786	207,997
4,122,709	187,217	4,309,926

歳 出

款	項
2 保 險 給 付 費	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
6 保 健 事 業 費	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
	2 保 健 事 業 費
7 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
9 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,848,075	106,407	2,954,482
2,477,062	52,042	2,529,104
352,040	54,365	406,405
36,981	△5,365	31,616
25,597	△3,228	22,369
11,384	△2,137	9,247
4	69,332	69,336
4	69,332	69,336
8,677	16,843	25,520
8,677	16,843	25,520
4,122,709	187,217	4,309,926

令和2年度さくら市国民健康保険特別会計補正予算
(第4号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款				補正前の額		
5	県	支	出	金	2,956,551	
8	繰		入	金	259,394	
9	繰		越	金	2,211	
		歳	入	合	計	4,122,709

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△5,365	2,951,186	
△13,204	246,190	
205,786	207,997	
187,217	4,309,926	

歳出

款					補正前の額	補正額	
2	保	険	給	付	費	2,848,075	106,407
6	保	健	事	業	費	36,981	△5,365
7	基	金	積	立	金	4	69,332
9	諸	支	出	金		8,677	16,843
	歳	出	合	計		4,122,709	187,217

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
2,954,482				106,407	
31,616				△5,365	
69,336				69,332	
25,520				16,843	
4,309,926				187,217	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	県支出金	2,956,551	△5,365	2,951,186
	1 県補助金	2,956,551	△5,365	2,951,186
	1 栃木県保険給付費等交付金	2,956,551	△5,365	2,951,186

8	繰入金	259,394	△13,204	246,190
	1 他会計繰入金	242,263	3,927	246,190
	1 一般会計繰入金	242,263	3,927	246,190
	2 基金繰入金	17,131	△17,131	0
	1 財政調整基金繰入金	17,131	△17,131	0

9	繰越金	2,211	205,786	207,997
	1 繰越金	2,211	205,786	207,997
	1 その他繰越金	2,211	205,786	207,997

5 県支出金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 保険給付費等交付金（特別交付金）	△5,365	保険給付費等交付金（特別交付金）	△5,365

1 保険基盤安定繰入金	2,012	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,856 156
3 財政安定化支援事業繰入金	2,138	財政安定化支援事業繰入金	2,138
4 その他繰入金	△223	療養給付費負担金減額分繰入金	△223
1 財政調整基金繰入金	△17,131	財政調整基金繰入金	△17,131

1 繰越金	205,786	前年度繰越金	205,786

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2	保険給付費	2,848,075	106,407	2,954,482				106,407	
	1 療養諸費	2,477,062	52,042	2,529,104				52,042	
		1 一般被保険者療養給付費	2,442,510	52,042	2,494,552				52,042
	2 高額療養費	352,040	54,365	406,405				54,365	
		1 一般被保険者高額療養費	351,572	54,365	405,937				54,365
6	保健事業費	36,981	△5,365	31,616				△5,365	
	1 特定健康診査等事業費	25,597	△3,228	22,369				△3,228	
		1 特定健康診査等事業費	25,597	△3,228	22,369				△3,228
	2 保健事業費	11,384	△2,137	9,247				△2,137	
		2 疾病予防費	10,249	△2,137	8,112				△2,137
7	基金積立金	4	69,332	69,336				69,332	
	1 基金積立金	4	69,332	69,336				69,332	
		1 財政調整基金積立金	4	69,332	69,336				69,332
9	諸支出金	8,677	16,843	25,520				16,843	
	1 償還金及び還付加算金	8,677	16,843	25,520				16,843	
		5 保険給付費等交付金返還金	1	14,626	14,627				14,626
		6 療養給付費負担金返還金	0	2,217	2,217				2,217

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	52,042	○一般被保険者療養給付費負担金	52,042 52,042
18 負担金、補助及び交付金	54,365	○一般被保険者高額療養費負担金	54,365 54,365

12 委託料	△3,228	○特定健康診査等事業費業務委託料	△3,228 △3,228
12 委託料	△2,137	○糖尿病重症化予防事業業務委託料	△2,137 △2,137

24 積立金	69,332	○国民健康保険財政調整基金積立金 基金積立金	69,332 69,332

22 償還金、利子及び割引料	14,626	○県保険給付費等交付金返還金償還金	14,626 14,626
22 償還金、利子及び割引料	2,217	○療養給付費等負担金返還金償還金	2,217 2,217

議案第 13 号

令和 2 年度さくら市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度さくら市介護保険特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,505 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33 億 4,044 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 22 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 保 險 料	
	1 介 護 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
716,666	△1,235	715,431
716,666	△1,235	715,431
747,069	11,286	758,355
197,508	11,286	208,794
532,718	21,474	554,192
525,822	19,251	545,073
6,896	2,223	9,119
15,298	3,526	18,824
15,298	3,526	18,824
3,305,398	35,051	3,340,449

歳 出

款	項
2 保 險 給 付 費	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
3 地 域 支 援 事 業 費	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費
5 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,990,330	25,000	3,015,330
2,692,700	25,000	2,717,700
139,787	0	139,787
88,221	0	88,221
44,924	10,051	54,975
44,924	10,051	54,975
3,305,398	35,051	3,340,449

令和2年度さくら市介護保険特別会計補正予算
(第4号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款			補正前の額
1	保	険料	716,666
3	国庫	支出金	747,069
8	繰	入金	532,718
9	繰	越金	15,298
歳入合計			3,305,398

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△1,235	715,431	
11,286	758,355	
21,474	554,192	
3,526	18,824	
35,051	3,340,449	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 保 險 給 付 費	2,990,330	25,000
3 地 域 支 援 事 業 費	139,787	0
5 基 金 積 立 金	44,924	10,051
歳 出 合 計	3,305,398	35,051

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
3,015,330				25,000	
139,787	10,051			△10,051	
54,975				10,051	
3,340,449	10,051			25,000	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保険料	716,666	△1,235	715,431
	1 介護保険料	716,666	△1,235	715,431
	1 第1号被保険者保険料	716,666	△1,235	715,431
3	国庫支出金	747,069	11,286	758,355
	2 国庫補助金	197,508	11,286	208,794
	5 保険者機能強化推進交付金	5,000	2,234	7,234
	6 介護保険保険者努力支援交付金	0	7,817	7,817
	7 介護保険災害等臨時特例補助金	0	741	741
	8 特別調整交付金	600	494	1,094
	8	繰入金	532,718	21,474
1	一般会計繰入金	525,822	19,251	545,073
	1 介護給付費繰入金	373,792	19,251	393,043
2	基金繰入金	6,896	2,223	9,119
	1 介護給付費準備基金繰入金	6,896	2,223	9,119
9	繰越金	15,298	3,526	18,824
	1 繰越金	15,298	3,526	18,824
	1 繰越金	15,298	3,526	18,824

1 保険料
(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 特別徴収保険料	△1,235	現年度分	△1,235

1 現年分	2,234	保険者機能強化推進交付金	2,234
1 現年分	7,817	介護保険保険者努力支援交付金	7,817
1 現年度分	741	介護保険災害等臨時特例補助金	741
1 現年分	494	特別調整交付金	494

1 現年度分	19,251	介護給付費繰入金	19,251
1 介護給付費準備基金繰入金	2,223	財政調整基金繰入金	2,223

1 繰越金	3,526	前年度繰越金	3,526

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2		保険給付費	2,990,330	25,000	3,015,330				25,000
	1	介護サービス等諸費	2,692,700	25,000	2,717,700				25,000
		3 施設介護サービス給付費	850,000	25,000	875,000				25,000

3		地域支援事業費	139,787	0	139,787	10,051			△10,051
	1	介護予防・生活支援サービス事業費	88,221	0	88,221	10,051			△10,051
		1 介護予防・生活支援サービス事業費	80,582	0	80,582	10,051			△10,051

5		基金積立金	44,924	10,051	54,975				10,051
	1	基金積立金	44,924	10,051	54,975				10,051
		1 介護給付費準備基金積立金	44,924	10,051	54,975				10,051

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	25,000	○施設介護サービス給付費 負担金 25,000 25,000

		(財源更正)

24 積 立 金	10,051	○基金積立金 基金積立金 10,051 10,051

議案第14号

令和2年度さくら市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和2年度さくら市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
排水設備工事検査確認 業務委託	令和2年度から 令和3年度まで	1,930千円

令和3年2月22日提出

さくら市長 花塚 隆志